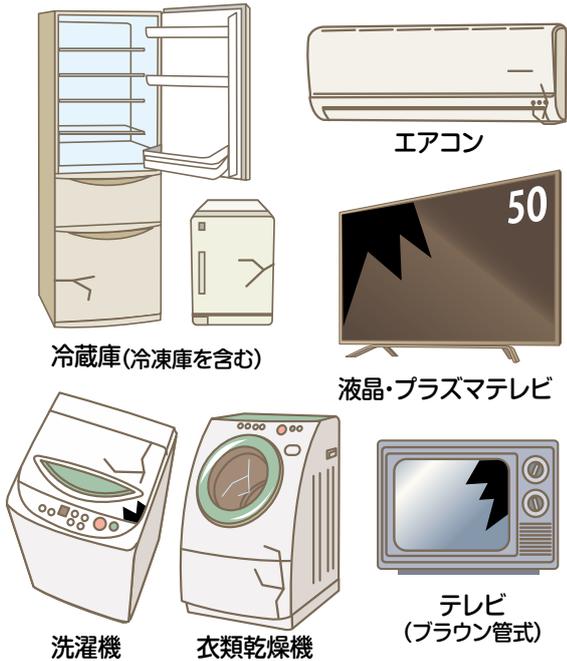


家電を廃棄する場合

これらは、ゴミステーションにはだせません

処分方法



・買った店がわかっている
または
・新しく買い替える場合

YES

買った店、買い替える店に引き渡す
(リサイクル料金と収集運搬料を支払う)

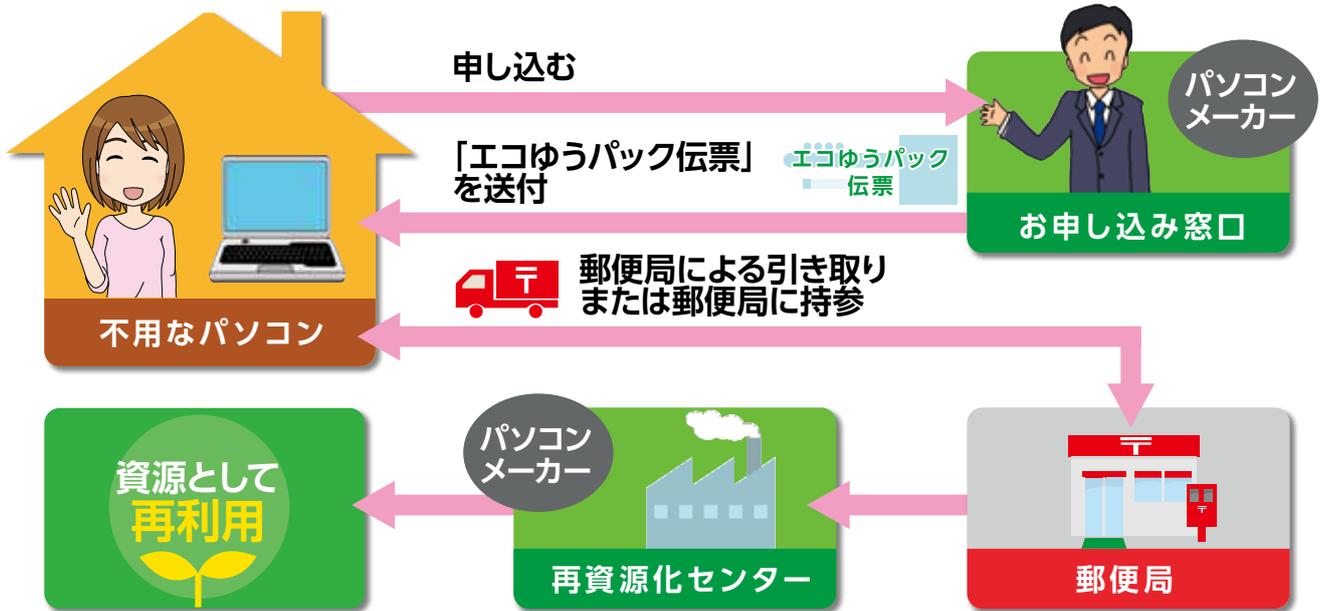
NO

・郵便局でリサイクル料金を支払い、**家電リサイクル券**を購入

収集運搬業者に依頼し、**収集運搬料**を支払う
※長生一廃許可組合
☎(33)7676

自分で指定取引場所へ持込む
※南総通運(株)茂原支店
☎(30)7333

パソコンを廃棄する場合



詳しい内容は お問い合わせは、パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685

お問い合わせは、
長生郡市広域市町村圏組合
環境衛生課
☎234944へ。

許可業者	電話番号	休業期間
(有)茂原中央商事	(22)5135	12月30日(土)～ 1月3日(日)
セントラル美装株	(32)4582	12月30日(土)～ 1月4日(日)
(有)マツオ産業	(42)3344	12月30日(土)～ 1月4日(日)
(有)白子衛生	(33)5551	12月30日(土)～ 1月5日(日)

◆し尿の収集・浄化槽清掃

◆ごみ処理場への直接搬入
年末の直接搬入は、12月29日(金)16時までです。
※搬入の際には、可燃・不燃・粗大に分別してください。
※年始は1月4日(日)8時30分から受け入れです。

お知らせ

市では、広報紙の送付を希望される方に無料で郵送しています。
お問い合わせは、秘書広報課 ☎(20)1512、FAX(20)1601へ。